

令和5年度 第4回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和5年11月9日(木) 午後2時から3時52分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、神子委員、栗林委員、石井委員、海老名委員、丹治委員、溝口委員、菅野委員、岡本委員、計10名
事務局：利光中央図書館長、横山(公共施設マネジメント課長補佐)、藤田(中央図書館長補佐兼庶務担当係長)、吉崎(小川西町図書館長)、菅家(中央図書館サービス担当係長)、田中(中央図書館資料担当係長)、恒岡(中央図書館歴史公文書担当係長)、平澤(大沼図書館長)、計8名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配付資料
 - ・小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項 たたき台 (資料No.1)
 - ・小平市立図書館 LED 化工事に伴う臨時休館一覧表 (資料No.2)
 - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定 (資料No.3)
 - ・月別館別貸出資料数等 (資料No.4)
 - ・第4次小平市子ども読書活動推進計画 【令和4年度進捗状況】 (資料No.5)
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項 たたき台について(資料No.1)
事務局：小川駅西口地域は、再開発事業として現在取り壊し作業が進んでおり、令和5年12月着工、令和8年8月引き渡し予定である。その後準備を経て令和8年秋以降には施設がオープンする予定で、新しい施設をどのように管理運営していくのかご意見をいただきたい。
新公共施設には、現在の西部市民センターにある西部出張所、小川西町公民館、小川西町図書館と小平元気村おがわ東にある市民活動支援センターあすぴあ、男女共同参画センターひらくが移転し、出張所以外は複合的・一体的な施設を予定している。
1のコンセプトについて、様々な方法で市民に参加をしてもらい、「①多世代の多様な活動が重なり合う」、「②回遊や滞在による、にぎわいの創出」、「③本と多様な活動が重なり合う創造空間」の3点を掲げ、整備基本計画や基本設計で示し検討を進めてきた。2ページの図は、そのコンセプトから導かれるイメージで、「人(市民等)が集まる」、「交流・仲間づくり」、「地域への波及」のサイクルが、近隣の大学や企業とも連携しながら、しっかり回ることを目指している。
2の条例については、新しい施設を設置するにあたって、出張所以外の複合施設部分と広

場についての条例を制定する。詳細は今後、検討、整理を進めていく。

3の開館時間と開館日であるが、出張所については現在と変更なし。複合施設については、現在は各施設において、開館日、開館時間が異なっているが、なるべく統一的な開館時間と開館日を設定する方向で検討する。

3ページ、4の管理運営主体(指定管理者制度の導入)についてであるが、「それぞれの機能は縦割りに独立したものでなく、一体的な新しい施設になることを目指す」ことは整備基本計画の段階から掲げている重要なコンセプトである。一体的な管理をスムーズに進めるためには、全て直営で異なる所管が運営するより、指定管理者制度を導入して1つの団体が一体的に管理、運営するほうが望ましいのではないかと検討を進めてきた。公民館事業の企画運営については、これまで公民館事業を市民と協働で行ってきた経緯も踏まえ、これまでどおり直営とし、図書館事業も含めたそれ以外の事業については、指定管理者による管理、運営としていく。この方法は、開設後、施設を運営していく中で必要に応じ見直す。

5の施設利用のルールだが、機能ごとに区切るのではなく複合的な施設として整備を進めてきたので、利用のルールもその考えに基づくことを前提としている。会話等、ある程度の音は許容することや、飲食についても一定のルールのもと可能とすることを検討するなど、なるべく自由度の高いルール設定にして色々な方が集まりやすい施設としたいと考えている。また、多目的室などの利用料金については、他の公共施設におけるルールを参考とする。ただし、新たな機能である音楽スタジオや個人向け貸し出しスペースについては、多目的室等とは異なる新たなルールとすることも視野に入れ検討する。

4ページ、6の複数機能の相乗効果等については、昨年度意見交換する中でもご指摘いただいた内容を含めて記載している。小平市内の公共施設は「広域対応施設」と「地域対応施設」に分類できるが、小川にできる複合施設については、あすびあやひらくは広域対応施設、小川西町公民館や小川西町図書館は地域対応施設で、広域対応施設と地域対応施設が混在する施設となる。その特性を生かして相乗効果を創出できればと考えている。例えば、地域対応としての図書館機能とあすびあやひらくが連携し何らかの取り組みができることを見出すことができれば、他の地区図書館とあすびあ、ひらくとの間にも波及して横展開できるということも、矢印部分では示している。

また、主に公民館機能についてだが、現在の西部市民センターは、小平第十三小学校の学区にある。この小学校も近い将来建て替えを予定しており、小学校の建て替えの際は、市の公共施設マネジメントの考え方として、原則、その学区にある地域コミュニティ施設、公民館や地域センターなどについては、新しく建て替えをした小学校に併設する(仮称)地区交流センターに複合化をして、元の公民館や地域センターは廃止する方向で施設の整理、統合を進めることを考えており、第十三小学校の公民館機能と小川の再開発に入る公民館機能の役割分担についても今後整理、検討していく必要がある。

7の市民協働・市民参加等について、公民館であれば、「事業企画委員会」、なかまちテラスであれば「なかまちテラスLINKS」、図書館でもボランティアに参加してもらうなど既存の取組があるのでそれらを参考に、利用者が主体で関わることができるように施設の活動を展開していきたいと考えている。機運醸成の第一歩として、令和5年度、小川西町公

民館事業の講座の一つ「小川 シン・公共施設 プレ事業」を展開し、小川西町公民館講座の前の9月には男女共同参画の取組でも同じ「小川 シン・公共施設 プレ事業」のくくりで、小平市観光まちづくり大使でもある俳優の小林 顕作氏による読み聞かせなども行っている。この先、愛称募集や財源確保としてのクラウドファンディングなども検討していきたい。

このたたき台をもとに図書館協議会や公民館運営審議会、公民館利用者懇談会等連絡協議会、あすぴあ、ひらくの登録団体との意見交換などを予定しており、それらを踏まえ年度内には概要事項として整理していきたい。

委員： 指定管理者制度になった場合、小川西町図書館と他の図書館の行事などの連携はどうなるのか。

事務局： 一部の地区図書館が指定管理者制度となっても連携は取っていく。連携の内容はこれから指定管理の仕様書などで詰めていく。運営としては、小平市立図書館全体としての一定のレベルを保ちつつ、利用者にサービスを提供していく。

委員： ある程度の音を許容するとあるが、既存の図書館と運営の変更があるか。

事務局： 新しい小川西町図書館の考え方で、今回は、建物の設計段階からゾーニングを行っている。このゾーンは音を許容するとか、このゾーンは楽器を置くとか、エリアをゾーニングで分けていくことを考えている。既存の図書館では構造上すぐにはできないと思うので、大規模改修時などはその可能性はある。

委員： ルール作りということが多く出てくるが、そのルール作りや統率の主体は指定管理者に任せてしまうのか、それとも既存の図書館運営の責任者がいてルールなどの部分は管理していき、指定管理は実務的なものに限るのか。

事務局： 複合的な施設を想定しているので、施設全体のセンター長として指定管理者の中から1人置くことを考えている。その中で、図書館部門の長になる人も別に立てるようになるかと思うが、市としては、小平市の地区図書館の一つであることに変わりないので連携していく。

委員： 広域対応施設は、一般理論で行えるかもしれないが、地域対応施設は、市の様々な考えが必要となる。指定管理者がどのように連携するのか、責任の所在はどうなるのか、また、指定管理者は利益追求を行うものという印象がある。図書館の公共としての活動と折り合いがつくのか、市としてのチェックはどのように考えているか。

事務局： 中央図書館は市の図書館事業の政策決定を行う機能があるので、他の地区図書館同様、指定管理の図書館についても市の方向性を浸透させていく。

委員： 図書館長も指定管理者から出すのであれば、市の職員は運営体制の中にはいないということか。

事務局： そのとおり。

委員： 指定管理者にはどのような事業者を考えているのか。

事務局： 決まっていないが、いくつかの経験のある事業者から運営のポイントなどヒアリングをしている。ヒアリング先の事業者としては、TRCやCCCなど図書館の指定管理を担っている事業者や図書館事業の経験は少ないが、複合施設の運営経験のある事業者などがある。

委員： 指定管理者は1者だけか。業務が違うので複数となるのか。

事務局： 違う分野に精通しているところと組んで共同体として運営することは考えられる。

委員： 施設長だけ市から出す考えはないか。

事務局： 民間の力を活かして、サービスの相乗効果が生まれるようにと考えているので、指定管理者から代表を出すほうが望ましいと考えている。

委員： 他の自治体で指定管理者制度をしているところをみて、メリットやデメリットなど検証しているか。

事務局： 図書館の関係で問題として出るケースは、事業者の利益追求での選書の問題などがある。公共の図書館としてふさわしくない例があることは認識している。一方、近隣では武蔵野プレイスなどは、指定管理者が複合的な施設を一体的に管理運営しつつ、自由な事業展開を行うことで活発なにぎわいが生まれているよい例かと思う。仕様書をどう作るか、市と指定管理者がどのようにコミュニケーションをとっていくか予めしっかりと決めていくことが大事かと考えている。

多摩地区の中で指定管理者制度をとっているのは、武蔵野市、昭島市、青梅市などいくつかあり、地区館のみでは、立川市もある。多摩地区では、指定管理者制度を始めたことによる不具合があるとは聞いていない。今後この事業を進めるにあたり、よい事例を参考にしながら、図書館事業に支障がないよう進めていきたい。

会長： 今後、指定管理者制度を広げる考えがあるのではないか。

事務局： 今後、勤労人口の減少など、様々な要因で検討することはあるかもしれない。

委員： 武蔵野プレイスは、立地条件等非常によい。小川西町について考えた時、利益率がよくなかったら、撤退されてしまうのではないか。また、業務範囲の見直しをする際に主導権を渡してしまうと見直しが難しくなるのではないか。市の権限を残す必要があるのではないか。

事務局： 利用料が指定管理者の収入となるとそのようなことも生じるかもしれないが、市で用意した業務を行うための経費を最大限有効活用していくことが中心となる。また、一定期間の契約になるので、更新時に再度契約をしたいと市に思わせるような運営をするかどうかは、施設運営の上で事業者の一つのモチベーションにつながると思われる。市や利用者が継続してほしいと思う運営をするかどうか、コミュニケーションを取りながら、そうやっていただくことが重要かと思っている。

委員： 例えば、年度ごとに利用者のアンケートをとって開示し見直しを行っていくのはどうか。

事務局： 市としても、毎年アンケートを取ることで、一定のモニタリングを行っていくことは決まっている。また、事業者側がアンケート集計を市に報告し、市がフィードバックすることもしていく。

委員： 図書館協議会が関わることは可能か。

事務局： 図書館業務に指定管理者制度の導入は初めてなので、これから検討していく。

委員： 可能ならお願いしたい。

委員： 仕様書の作成にあたり、それぞれの分野で専門家が入ることを考えているか。仕様書には、理想を掲げることや詳細部分は専門家でなくてはわからないと思うし、作る段階で公開や市民参加も取り入れることも合わせて考えてほしい。

事務局： 仕様書は、他市を参考にし、小平市の特長を入れるよう研究していく。

- 委員： 仕様書は本来、市が作るもので、図書館協議会や市民が介入するものではないが、今回、図書館だけでなく、他の施設もあるので、全体を踏襲しがちだが、図書館の専門家の知恵を入れることでステップアップした図書館、複合化が望めると思う。
- 会長： 仕様書の作成は、市の経験豊富な人が入ると思うが、図書館の専門性を言える人に入ってほしい。図書館協議会にも仕様書作成について段階的に内容を知らせてもらい必要に応じて要望等していきたい。
- 事務局： 可能な範囲で検討していく。
- 委員： 各図書館が各学校と連携していると思うが、小川西町部分がなくなってしまうのではないかな。学校側にも仕様書作成に意見をもらったほうがよいのではないかな。
- 事務局： 指定管理者側が学校と連携する仕様を作成する予定である。
- 委員： なかまちテラスは先に複合化された施設だと思うが、どのような変化があるか。今回の複合化は、なかまちテラスを参考にしたところはあるのか。
- 事務局： なかまちテラスは平成 27 年に図書館と公民館が一緒になり、運営の点でもかなり共通化されているが、まだ発展させていかないと、という部分もある。なかまちテラスまつりを含め、少しずつ効果がでてきているところではある。
- 今後、小川西町については構造として更に一体化される部分が大いなので、これから検討していかなければならない。
- 委員： 一緒になることでの利用者増や講座の連携の効果を期待するものかと思うが、地域ごとに利用者の年齢層や活動時間も違うと思う。ところで、現在の図書館には、司書有資格者が配置されているのか。利用者としては、利用しやすい図書館であってほしいが、期待と不安がある。
- 事務局： 現状、司書有資格者がいない館もあるが、資格がなくても研修等を受けレファレンス対応はできるようにしている。新しい図書館は、小川駅前なので、駅前の特性から、開館時間の拡大の可能性などの利用しやすさも考えていく。
- 委員： 新しい図書館は、どんな年齢の方でも利用しやすい建物にしてほしい。
- 事務局： 使い勝手や居心地の良さ、バリアフリーも意識し設計している。
- 会長： 小川西町図書館については、ここを手始めに図書館全部が指定管理者になるのではないかなというのが、皆さん気になるのではないかな。図書館協議会は、市が図書館を作った昭和 50 年から図書館を見守っている。仕様書を作る職員は、学校の連携も含め、市の図書館の歴史を踏まえて仕様書を作成してほしい。これまでの経緯に捉われない発想もあるかもしれないが、なぜ捉われないかを考え、よい方向にもって行ってほしい。
- 委員： 以前、区の図書館で働いていた当時、指定管理者制度ではあったが、館長や選書の担当は区の職員であった。全部が指定管理になった時にクレームやレファレンスはどのように対応するのか。
- 事務局： 他市の事例も踏まえ検討していく。
- 委員： 市の税金が投入されるにあたっては、透明性を確保してほしい。
- 事務局： 地域の中で培ってきた歴史的経緯などが、運営形態が変わることで蔑ろにならないかといった懸念を感じた。運営事業者にも請け負ってよかったと思ってほしいと考えているので、

どういった点を注意して運営すれば実現できるか、しっかり市から伝えていくことが重要と考える。また、図書館運営で気を付けるべき部分については、図書館協議会からも御意見をいただいて伝えていき、施設運営を実現していくことが好ましいと考えている。

委員： 指定管理者制度導入は決定事項か。

事務局： 決定事項ではないが、そのように進めたいと考えている。

②小平市立図書館の臨時休館について（資料No.2）

事務局： 対象となる施設について、照明のLED化をするための改修工事にあたり、臨時休館とする。実施期間は来年の2月末までを予定しており、日程が決定しているのは、中央図書館、花小金井図書館、小川分室で、資料のとおり。その他は施工業者と日程調整中で、大沼図書館は、2月8日から5日程度で調整している。その他の施設も概ね、3日から5日程度臨時休館が必要になる。市民には市報、ホームページなどで周知を予定している。

③図書館運営状況について

・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.3）

事務局： 前回の協議会（9月14日）から次回協議会（1月25日）開催までの行事予定を記載している。

- ・小・中学校は2学期に入り、職場体験や図書館見学が多数あった。また、職員が学校に出向くブックトークもある。それぞれの実施日は、資料のとおり。
- ・9月28日、10月26日は、音訳ボランティアのための音訳者講習を実施した。
- ・10月7日は、白梅学園大学の仲本先生による講演会「読み聞かせデビューは何歳から？絵本の読み聞かせが幼児にもたらすもの」を開催し、31名が参加をした。
- ・10月21日は、國學院大学の柏木先生による講演会「小平の神社の歴史」を開催し、50名が参加をした。
- ・同日、「ぬいぐるみのおとまり会」を開催、10名の参加があり、ぬいぐるみが館内で本を読んだりする様子の写真を撮って持ち主のお子さんへのプレゼントとした。ケーブルテレビのJ：COMによる取材もあった。
- ・10月26日には、なかまちテラスで「ティーンズ委員会」を開催した。また、12月14日にも開催を予定しており、ティーンズ委員会大賞作品の選定を進める。
- ・10月28日から11月30日まで、読んだ本について記録する読書ノートを各館で配布している。また、図書館ホームページからも印刷できる。5冊分の感想等を書いた読書ノートを図書館に持参すると賞状のプレゼントがある。また、10冊読むとぬり絵にチャレンジすることもできる。
- ・11月4日には、なかまちテラスでイルミネーションの点灯式を職業能力開発総合大学校に協力してもらい行った。今年の一文字は「翔」で、2月末まで17時から22時まで点灯する。
- ・12月に各図書館でスペシャルおはなし会を開催する。
- ・12月10日に白梅学園大学の執行先生による「英語の絵本の読み聞かせとおはなしの創

作」を行う。

・1月6日から2月1日まで、各図書館で「ふるさとの新聞元旦号展」を開催する。

・令和5年度上半期月別館別貸出資料数等について（資料No.4-1、No.4-2、No.4-3）

事務局： 資料は、9月末までの統計である。

月別館別貸出資料数(資料No.4-1)について、仲町図書館は令和4年度3月末に令和5年度分の団体貸出を行っているので、令和5年度から数が少なくなっている。また、例年同様、児童生徒が夏休みとなる7、8月の利用が多い。館別では、人口が増加している東部地域の花小金井図書館や喜平図書館で貸出資料数が増えている。

月別館別登録者数(資料No.4-2)について、例年同様、7、8月の登録が多い。令和5年度は喜平図書館、上宿図書館で登録者数が増えているが、5月から相互利用を開始した小金井市と東大和市からの利用者登録の影響と思う。また、下段の貸出者数については、中央図書館などで貸出者数が減少しているが、喜平図書館、花小金井図書館で貸出者数が増える傾向である。

広域利用市別貸出(資料No.4-3)について、5月24日から小金井市民と東大和市民の利用が開始となった。4月に数字があるのは、元々要件のある小平市在勤、在学者などの利用によるもの。なお、5月以降の小金井市と東大和市の数値は、データ抽出で貸出者数が貸出資料数を上回る等の不具合があり、現在、システムベンダーに確認している。数字はあくまで速報値で、今後訂正したものを別の機会にお示しする。小金井、東大和以外の多摩六都や立川、国分寺のデータに異常はない。

④第4次小平市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況について（資料No.5）

事務局： 計画の概要だが、計画の位置づけは「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定をしており、「小平市教育振興基本計画」や関連する個別計画と整合を図りながら、小平市の「子ども読書活動の推進」に向けた施策の基本的な方向を示すもの。

計画の目的は、0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進するために家庭、学校、地域、図書館等が連携し、子どもの読書環境の整備を総合的、計画的に推進することを目的としている。

計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間としていて、ここにある令和4年度は計画の3年目にあたる。

次に進捗状況について、本計画は全部で42の施策項目を設けているが、これらを「家庭」、「学校等」、「図書館・地域」に分けて取りまとめている。

資料の1ページから3ページまでが「家庭における読書活動の推進」で、6項目掲げている。令和4年度の特長的な事項としては、1ページNo.2の「ブックスタートの実施」で、令和4年度も引き続き3、4か月児健康診査時に絵本と絵本のリスト、図書館の利用登録申込書をセットにして手渡した。コロナ禍の影響で、中止していた読み聞かせを年度末の3月、最後の回から再開し現在に至る。

2ページのNo.3「図書館における行事の定期的な開催」では、令和3年度コロナ禍で中止をしていた「よるのおはなし会」を実施したほか、0歳児からの子どもと保護者を対象とし

た読み聞かせや手遊び、わらべうたを行う「絵本のへや」を中央図書館は7月から、地区図書館は2月から再開した。

4ページから6ページまでは「学校等における読書活動の推進」で15項目を掲げている。5ページのNo.6「学校図書館担当教諭の資質向上」については、学校図書館司書教諭等連絡協議会を実施し、ICTを活用した事例共有など、指導力の向上を図った。No.9の「小・中学校の学校図書館の機能と充実」では、「学校図書館協力員」の名称を「学校司書」へ変更する準備を令和4年度に、変更を令和5年度に行い、学校図書館の役割としての機能と充実を図ることとなった。

7ページから12ページまでは「図書館・地域における読書活動の推進」で21項目を掲げている。7ページのNo.3「小学生から高校生向けの参加型図書館行事の開催」では、コロナ禍で中止としたり、オンライン形式で行っていたものを対面型イベントとして各館実施をした。

9ページのNo.10「情報リテラシーの支援」では、新聞社が提供している新聞記事検索の商用データベースを調べ学習のために提供を行った。

11ページのNo.19「児童文学講演会の開催」については、小平市子ども文庫連絡協議会との共催行事として開催し。

⑤令和4年度決算特別委員会について(資料なし)

事務局： 令和4年度一般会計の決算特別委員会は10月10日、11日、12日の3日間で開催され、図書館を含む教育委員会の審査は12日に行われた。図書館に関する質問は、司書の配置について、照明のLED化について、図書資料費の額や蔵書の新鮮率についてなどの質問があった。司書の配置については、一般職を司書講習に派遣し資格取得を行っている旨の答弁を行った。LED化については、令和4年度に進展はないが、5年度に進めていることを答弁した。図書費の額や新鮮率については、「小平市図書館事業概要」の内容を答弁した。

⑥教育委員の就任について(資料なし)

事務局： 次第にないが、教育委員の就任について報告する。

9月30日付で丸山憲子氏が任期満了で退任し、10月1日付で吉本一謙氏が就任した。吉本委員の任期は、令和9年9月30日までとなる。

会長： 何か質問等あるか。

委員： ④について。4ページにある学習情報センター機能の充実とあるが、構成員を教えてください。

委員： 学校図書館には、「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つがあり、そのうちの情報センター機能を充実させるということ。

委員： 仲町図書館の構成員はどれにあたるのか。

事務局： 仲町図書館には、これらの機能ではなく、学校図書館の学校司書を支援する相談員を2名配置している。

委員： 計画について、経年変化が数値などで一目できるとよい。

事務局： 計画のフォーマットは市全体で共通のもの。全てではないが、「小平市図書館事業概要」に経年の記載があるので参考としてほしい。

事務局： 学校図書館の支援に関わる配置については、「小平市図書館事業概要」（令和4年度版なので、学校司書が学校図書館協力員の記載のまま）の12ページ仲町図書館のところをご参照いただきたい。

会長： 4年度の実績は、図書館で書いているのか。

事務局： 所管課に記載のある課に依頼している。

会長： 所管課が校長会などに確認した様子がないように思える。図書館側からも所管課に調整内容の確認が必要である。

委員： 具体的な取組は、実施することが大変な内容が多い。

会長： 計画は、当時、図書館協議会も目を通し、指導課とも調整し決定したものであるため、努力していかないとならない。

委員： ①新公共施設の話に戻るが、指定管理者制度になるときは、校長会と綿密に協議していかないといけない。学校図書館との連携というよいシステムが保持できるか心配である。

会長： ①、特に指定管理者制度について、現図書館員はどのように考えているのか。

事務局： 現状、主に影響のある小川西町図書館の館長を中心に今後について話しをしている。

会長： 新公共施設の話は、図書館職員全体に話していくべきかと思う。

事務局： 図書館職員全体の研修会などで進捗状況など共有していく。

(2) 協議事項
なし

(3) その他
なし

以上

(次回、令和6年1月25日（木）午後2時から開催予定)